

# 事業報告書

(自 令和 3年9月1日 至 令和 4年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 希城会 大塚歯科医院
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県久喜市葛梅一丁目17番地1
- (3) 設立認可年月日 平成 4年12月10日
- (4) 設立登記年月日 平成 4年12月21日

## 2 事業の概要

### (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	大塚歯科医院	埼玉県久喜市葛梅一丁目17番地1	一般病床 無床

### (2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

- 令和 3年10月25日    令和 2年度決算の決定
- 令和 4年 8月25日    令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 希城会 大塚歯科医院  
 所在地 埼玉県久喜市葛梅一丁目17番地1

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和 4年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	194,117	I 流動負債	26,161
II 固定資産	295,001	II 固定負債	187,719
1 有形固定資産	254,083	(うち保有医療機関債)	( )
2 無形固定資産	2,173	負債合計	213,880
3 その他の資産	38,745	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	( )	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,281
		II 積 立 金	266,957
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	275,238
資産合計	489,118	負債・純資産合計	489,118

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。



様式 2

法人名 医療法人 希城会 大塚歯科医院  
 所在地 埼玉県久喜市葛梅一丁目17番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	489,118 千円
2. 負 債 額	213,880 千円
3. 純 資 産 額	275,238 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	194,117
B 固 定 資 産	295,001
C 資 産 合 計 (A+B)	489,118
D 負 債 合 計	213,880
E 純 資 産 (C-D)	275,238

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 希城会 大塚歯科医院

所在地 埼玉県久喜市葛梅一丁目17番地1

※医療法人監理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員		歯科医師	当法人	借入金の返済 (注) 1	239	役員長期借入金	22,208
役員		歯科医師	当法人	報酬未払分 (注) 2	2,190	役員長期未払金	53,054
役員		歯科医師	当法人	報酬未払分 (注) 3	1,459	役員長期未払金	42,455

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人と当該医療法人が契約した金銭消費貸借契約の返済金。なお、無利子の貸付としている。

(注) 2. 当法人の報酬未払分。

(注) 3. 当法人の報酬未払分。

様式6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 希城会 大塚歯科医院  
理事長 大塚利広 殿

私は、医療法人希城会大塚歯科医院の令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月25日

医療法人 希城会 大塚歯科医院

監 事 三 木 晶 子